

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	高齢者バス料金助成費		所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を援助することを目的とし、市内の乗降に限り、1乗車につき100円(身体障害者等は50円)の負担で乗車できるバスカードを交付する。			
実施根拠	旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例、旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例施行規則、旭川市高齢者バス料金助成乗車証要綱、旭川市高齢者バス料金(北海道旅客鉄道株式会社乗車券)助成要綱			
開始時期	昭和63年度			
利用対象者	旭川市に住所を有する70歳以上の者でバスを利用できる身体状況の者(年度内に70歳に達する者を含む)			
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	平成28年度は交付者数が27,667人であるなど、市内高齢者に広く利用されており、高齢者の外出支援に寄与している。			
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人		
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人		
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()			
減免制度	・一般の交付手数料2,000円に対し、身障者等は1,000円 ・再交付手数料は400円(区分変更(一般→身障等)・盗難の場合は免除)			
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	なし			
類似施設(事業) との違い				

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	手数料	51,380	51,794	52,127	53,948		
	合計(A)	51,380	51,794	52,127	53,948		
支出	事業費	247,215	237,222	231,574	235,320		
	需用費	2,157	2,168	2,168	2,222		
	役務費	2,711	2,675	2,735	3,010		
	委託料	2,166	2,177	2,188	2,256		
	扶助費	240,181	230,202	224,483	227,832		
	人件費	4,376	4,320	4,294	4,369		
	正職員	人工	0.25	0.25	0.25	0.25	
		金額	1,844	1,796	1,781	1,812	
	正職員以外	人工	1.5	1.5	1.5	1.5	
金額		2,532	2,524	2,513	2,557		
合計(B)	251,591	241,542	235,868	239,689			
差引(合計(A)-合計(B))		-200,211	-189,748	-183,741	-185,741		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
バス料金助成対象者数	76,646	78,047	80,603	83,337	
バスカード交付件数	27,315	27,498	27,667	28,685	
バスカード交付率	35.6%	35.2%	34.3%	34.4%	

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
昭和63年度	4,000円分のバスの寿回数券を交付
平成2年度	6,000円分の寿回数券に助成額を引上げ
平成7年度	半額バス方式を導入し、8,000円分の寿回数券との選択併用制にした
平成8年度	路線バスのない一部地域の方は8,000円以内のJR乗車券を選択できるようにした
平成11年度	従来の寿回数券・半額バス方式を廃止し、「寿バスカード」(ワンコイン方式)に一本化した
平成18年度	「寿バスカード」を交付する際に利用者に2,000円(身障者等は1,000円)及び紛失の際の再交付手数料400円を徴収することとした。 また、身障者等はこれまで利用時負担が無料だったのを、ワンコイン(100円)の半額(50円)を負担することとした。
平成25年度	既存バス路線廃止に伴って代替で運行を開始した東旭川地域のオンデマンド型交通について、寿バスカードの利用対象とした。

5 事業の課題

オンデマンド型交通等の導入など地域公共交通の動向を把握し、本事業の対象とするかどうかなど状況に応じて適切な対応を検討する必要がある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	敬老優待乗車証交付事業(70歳以上の高齢者に対して、地下鉄・市電・バスを利用できる敬老優待乗車証を交付することで、高齢者の外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図る。) 1千~17千円の利用者負担で、1万~7万円分の敬老優待乗車証を交付する。 H27決算額(事務費含む)4,672,470千円
函館市	高齢者交通料金助成事業(函館市の区域内に住所を有する満70歳以上の高齢者に、市電または函館バスで利用できる「高齢者交通料金助成専用乗車カード」を発売額の半額で購入するための「高齢者交通料金助成券」を交付することにより交通料金を助成する。) H27決算額(事務費含む)156,291千円
中核市 (H27.11.1現在)	中核市45市中、高齢者に係る同種事業の取組市は38市で事業実施。 同種事業は大別して、利用回数制限を設けて割引または無料の回数券を交付する市と、当市で行っているような利用回数制限なく割引もしくは無料で乗車することができる定期券に似た方式で事業実施している。当市と同様の後者の方式は、当市を除いて19市で行っている。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	当事業は市民の間でも幅広く認知されており、高齢者の在宅生活に欠かせない事業となっており、継続して実施する必要がある。
行財政改革推進委員会の答申	B	事業の効率性について検証し、見直す必要がある。 (見直しの内容) ・事業目的と実施内容の整合がとれていないことから、所得制限や自家用車の有無など対象者の範囲の制限について検討すること。 ・今後、対象者が増加することが予想されることから、ICカードの導入による効率化や負担額の引き上げについて検討すること。 ・交付率である34%の妥当性が判断できないのは問題である。事業としての適正な基準を持つべく検討を進めること。
2次評価 (行政評価検討会議)	B	事業の対象者や効率性について検証し、見直すこと。 (見直しの内容) ・所得制限や自家用車の有無など、対象者の範囲の制限について検討すること。 ・ICカードの導入等による効率化や負担額の引き上げについて検討すること。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)